



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

- 土地改良区の役員の就任及び退任の届出 (村づくり計画課) ..... 1
- 県営土地改良事業に係る換地計画の決定 (村づくり計画課) ..... 2
- 公共測量の実施の通知 (道路管理課) ..... 2
- 一定の一団の土地の区域内の建築物の位置及び構造の認定 (建築指導課) ..... 3

### 公 告

- 位置境界明確化調査による地図及び簿冊の閲覧 (土地対策課) ..... 3
- 大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見・3件 (国際物流商業課) ..... 3
- 特定調達契約に係る落札者の決定 (空港課) ..... 4
- 開発行為に関する工事の完了・2件 (建築指導課) ..... 4

### 訓 令

- 沖縄県広域スポーツセンター専任指導者設置規程の一部を改正する訓令 (スポーツ振興課) ..... 5

## 告 示

### 沖縄県告示第91号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第18条第16項の規定により、次のとおり羽地中部土地改良区から役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成27年 2月17日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

#### 1 就任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	金城秀治	名護市字田井等779番地 1
理事	東江常雄	名護市字親川447番地
理事	伊差川清	名護市字仲尾82番地
理事	宮城哲男	名護市字親川46番地
理事	比嘉拓也	名護市字伊差川478番地 1
理事	川上達也	名護市字親川446番地 1
理事	平良博	名護市字振慶名161番地
理事	平光男	名護市字川上449番地
理事	宮里肇	名護市字田井等870番地 1
理事	金城康國	名護市字伊差川898番地 1
理事	宮城文信	名護市字川上49番地

監事	東江重光	名護市字田井等593番地 1
監事	仲尾繁	名護市字田井等453番地
監事	嘉手苺健真	名護市字呉我595番地 8

任期 平成26年12月24日から平成30年12月23日まで

## 2 退任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	金城秀治	名護市字田井等779番地 1
理事	宮城哲男	名護市字親川46番地
理事	屋比久武松	名護市字振慶名61番地
理事	幸喜光男	名護市字田井等939番地
理事	古波津松雄	名護市字川上455番地
理事	伊差川清	名護市字仲尾82番地
理事	親川二雄	名護市字親川16番地
理事	比嘉拓也	名護市字伊差川478番地 1
理事	東江常雄	名護市字親川447番地
監事	東江重信	名護市字田井等593番地
監事	池宮秀徳	名護市字伊差川1050番地
監事	仲尾善幸	名護市字田井等453番地

### 沖縄県告示第92号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、宮古島市島中地区県営農地整備事業に係る換地計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成27年 2月17日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 縦覧に供する書類 換地計画書の写し
- 縦覧に供する期間 平成27年 2月18日から同年 3月17日まで
- 縦覧に供する場所 宮古島市役所
- その他 この告示に係る換地計画の決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し立てることができる。また、異議の申立ての決定に不服がある者は、沖縄県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に異議申立ての決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

### 沖縄県告示第93号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年 2月17日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 公共測量を実施する地域 嘉手納町及び読谷村

- 2 公共測量を実施する期間 平成27年 2月17日から同年 3月31日まで
- 3 作業種類 公共測量（比謝川水系河道測量業務）

#### 沖縄県告示第94号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条第2項の規定により、次のとおり一定の一団の土地の区域（以下「対象区域」という。）内の建築物の位置及び構造が安全上、防火上及び衛生上支障がないと認定した。

平成27年 2月17日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 対象区域 名護市字名護寄合原4607番 1ほか2筆
- 2 対象区域等を縦覧に供する場所 沖縄県北部土木事務所
- 3 認定年月日及び指令番号 平成27年 2月 9日 沖縄県指令土第98号

## 公 告

北谷町字吉原西角又原地区の一部の位置境界不明地域内の土地について、沖縄県の区域内における位置境界不明地域内の各筆の土地の位置境界の明確化等に関する特別措置法（昭和52年法律第40号）第14条第1項の規定による調査及び測量を行い、地図及び簿冊を作成したので、同条第3項において準用する国土調査法（昭和26年法律第180号）第17条第1項の規定により、次のとおり一般の閲覧に供する。

平成27年 2月17日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 地域 北谷町字吉原西角又原地区の一部の地域（961番、962番、963番、963番2、964番1、964番2及び966番1）
- 2 地図及び簿冊の名称 沖縄県北谷町地籍図及び沖縄県北谷町地籍簿
- 3 調査及び測量の時期 平成26年 9月 4日から同年12月 2日まで
- 4 閲覧期間 平成27年 2月18日（水曜日）から同年 3月 9日（月曜日）までの午前9時から午後5時までとする。ただし、土曜日及び日曜日は除く。
- 5 閲覧場所 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県企画部土地対策課
- 6 誤り等の訂正の申出
  - (1) 閲覧の結果、誤り等があると認める者は、閲覧期間内に知事にその旨を申し出ることができる。
  - (2) 誤り等の訂正の申出は、書面によるので、印章を持参すること。
  - (3) 誤り等の申出書は、閲覧場所において交付する。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の届出に対する法第8条第1項及び第2項の規定による意見の概要について、同条第3項の規定により公告し、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成27年 2月17日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 （仮称）名護ショッピングセンター 名護市名護見取川原4513番ほか7筆
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 株式会社日建ハウジング 那覇市泊1丁目34番地2 4階 代表取締役 識名安信
- 3 法第8条第1項の規定による名護市の意見の概要 意見なし
- 4 法第8条第2項の規定による意見の概要 意見書の提出なし
- 5 縦覧期間 平成27年 2月17日から同年 3月17日まで
- 6 縦覧場所 沖縄県商工労働部国際物流商業課

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の届出に対する法第8条第1項及び第2項の規定による意見の概要について、同条第3項の規定により公告し、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成27年 2月17日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 （仮称）タウンプラザかねひで与勝市場 うるま市与那城西原571番地ほか26筆
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 東部開発株式会社 沖縄市知花六丁目11番40号 取締役 仲宗根勉
- 3 法第8条第1項の規定によるうるま市の意見の概要 意見なし
- 4 法第8条第2項の規定による意見の概要 意見書の提出なし
- 5 縦覧期間 平成27年 2月17日から同年 3月17日まで
- 6 縦覧場所 沖縄県商工労働部国際物流商業課

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の届出に対する法第8条第1項及び第2項の規定による意見の概要について、同条第3項の規定により公告し、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成27年 2月17日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 （仮称）あわせモール 沖縄市字古謝976番、976番2及び976番3
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 株式会社UCHI 沖縄市泡瀬二丁目18番11号5階 代表取締役 高江洲篤
- 3 法第8条第1項の規定による沖縄市の意見の概要 意見なし
- 4 法第8条第2項の規定による意見の概要 意見書の提出なし
- 5 縦覧期間 平成27年 2月17日から同年 3月17日まで
- 6 縦覧場所 沖縄県商工労働部国際物流商業課

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成27年 2月17日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 空港用化学消防車（5,000リットル級） 3台
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県土木建築部空港課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 落札者を決定した日 平成27年 1月22日
- 4 落札者の名称及び所在地 帝國繊維株式会社 東京都中央区日本橋二丁目1番10号
- 5 落札金額 475,956,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成26年12月12日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成27年 2月17日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成25年10月 8日 沖縄県指令土第1152号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字兼城875番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字兼城479番地赤嶺荘203号 比嘉明

- 5 検査済証番号 平成27年 2月 6日 第4177号
- 6 工事完了年月日 平成27年 1月23日

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成27年 2月17日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成25年 9月26日 沖縄県指令土第1124号、平成26年 8月22日 沖縄県指令土第969号（変更）、平成26年12月 1日 沖縄県指令土第1228号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 宜野湾市真栄原三丁目14番 3 ほか14筆（1工区）
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 宜野湾市真栄原三丁目16番 1号 学校法人カトリック沖縄学園 理事長 有馬馬瓊
- 5 検査済証番号 平成27年 2月 9日 第4178号
- 6 工事完了年月日 平成27年 1月27日

---

## 訓 令

---

### 沖縄県訓令第 1 号

文化観光スポーツ部

沖縄県広域スポーツセンター専任指導者設置規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成27年 2月17日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

#### 沖縄県広域スポーツセンター専任指導者設置規程の一部を改正する訓令

沖縄県広域スポーツセンター専任指導者設置規程（平成23年沖縄県訓令第110号）の一部を次のように改正する。

第4条第3項中「行政改革推進課長」を「行政管理課長」に改める。

#### 附 則

この訓令は、平成27年 2月17日から施行する。

発 行 所  
沖 縄 県 総 務 部  
総務私学課  
電話番号 098-866-2074

印 刷 所 株式会社 ちとせ印刷  
〒901-2131 浦添市牧港二丁目1番5号